



公益財団法人

笑顔あふれるみらいを  
応援します  
藤沢市みらい創造財団

## 令和6年度職員採用試験受験案内 正規職員【放課後児童支援員】

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようご案内いたします。

一次試験実施日：2025年1月12日（日）

### 1 試験区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
放課後児童支援員	若干名	放課後児童クラブでの児童指導、施設の管理運営及び関連事務  (主にクラブ長としての配属となります。)	1963年(昭和38年)4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上の人で、採用予定日時点において次のいずれかに該当する人 ①保育士の資格を有する人 ②社会福祉士の資格を有する人 ③2年以上児童福祉事業に従事した人 ④教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者 ⑤学校教育法による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑥学校教育法による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑦外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑧2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人であって、本財団が適当と認めた人 <b>【受験資格における年齢制限について】</b> 定年年齢(62歳)を関係規程により定めており、その年齢を上限として、採用時の年齢制限を設けています。

※採用内定後に受験資格①～⑧のいずれかに該当する証明書類等を提出いただきます。  
提出いただけない場合は採用されません。

## 2 受験申込手続

別紙申込書に必要事項を記入の上、郵送にてお申込みください。

《郵送先》

〒251-0054

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎2階

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課 採用担当

《受付期間》

**2024年11月25日(月)から12月13日(金)まで**

**(2024年12月13日消印有効)**

受付手続終了後、受験票を申込書記載の現住所へお送りします。

2024年12月20日までに受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

(問合せ先 事務局総務課 0466-21-7861)

### 申し込みの注意点

\*申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ず読み取って記入してください。

\*複数の試験区分に申し込みすることはできません。

## 3 試験日程、会場、合格発表

### (1) 一次試験

試験区分	放課後児童支援員
日 程	<u>2025年1月12日(日)</u> 午後1時30分から(受付開始:午後1時10分) 終了予定は午後4時30分頃
会 場	<u>藤沢青少年会館</u> 3階 第1談話室及び第2談話室(藤沢市朝日町10番地の8) JR 東海道線藤沢駅、小田急電鉄江ノ島線藤沢駅、江ノ島電鉄線藤沢駅より徒歩約8分
合格発表	<b>2025年1月20日(月)</b> に可否にかかわらず本人宛に結果を通知します。 ※1月24日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

### (2) 二次試験(一次試験合格者)

試験区分	放課後児童支援員
日程・会場	<u>2025年2月2日(日)</u> ※時間等の詳細は一次試験合格通知でお知らせします。
合格発表	<b>2025年2月上旬(予定)</b>

## 4 試験方法、内容

	試験方法	試験内容
一次試験	一般教養試験	人文・社会、自然に関する一般知識、並びに文章理解、数的能力、推理判断能力に関する択一式の筆記試験
	作文試験	表現力、構成力、構想力などについての試験
	※適性検査	勤務適性に関する検査
二次試験	面接試験	個別面接
	※体力測定	業務遂行上、必要とする基礎体力の測定

※適性検査、体力測定については、選考における採点に反映するものではなく、採用後の職場配置等の参考とするため実施するものです。

## 5 採用予定日

**2025年 4月 1日 (火)**

\*受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

\*外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

## 6 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

(初任給の例：2024年4月1日現在)

職種区分	最終学歴等	企業等での職務経歴	初任給
放課後児童支援員	新規高校卒	なし	187,015円
	新規短大2卒	なし	202,609円
	新規大学卒	なし	216,282円
	大学既卒	5年	230,972円

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

※昇給は年1回、期末勤勉手当（賞与）は年2回支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

## 7 勤務条件

	放課後児童支援員
勤務日	月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日に勤務する場合もあり。4週8休)
勤務時間	①午前8時30分～午後5時15分 ②午前9時45分～午後6時30分(児童クラブ勤務指導員) (配属先により、勤務時間が異なる。) ※拘束時間8時間45分(実働7時間45分+休憩1時間) ※時間外勤務も有り
各種休暇等	年次有給休暇、夏期休暇、その他特別休暇(病気休暇、家族看護休暇等)

## 8 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 可否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 9 試験実施に関する問い合わせ(平日の午前9時から午後5時まで)

※正午から午後1時までを除く

事務局 総務課 電話 0466(21)7861

災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、当財団ホームページで行います。

不測の事態や、情勢の変化等により試験実施の内容が変更となる場合があります。変更の際には、当財団ホームページでお知らせしますので、必ず、試験日前日及び当日にホームページを確認いただきますようお願いいたします。

### 問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 事務局総務課  
〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎2階  
電話0466-21-7861  
財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp//>

財団ホームページ  
二次元コード

